

柏市マンション管理適正化推進計画（案）へのパブリックコメント実施結果

市では、「柏市マンション管理適正化推進計画（案）」について、令和5年6月1日から6月30日にパブリックコメントを活用して意見を募集しました。

その結果、1名の方から2件の意見が寄せられました。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただいたご意見及びこれに対する市の考え方は次のとおりです。

No	寄せられた意見	市の考え方
1	マンションの良好な管理運営を継続するため、マンション管理組合員、区分所有者の意識醸成が課題です、一部の理事に偏ってしまう現実が課題があります。単年度の任期制度のため、やっと理事業務に理解したところで任期を終えて交代します。2年度任期や半数改選を標準にして欲しいです。	国の標準管理規約では、「役員任期は〇年とする。ただし、再任を妨げない。（第36条第1項）」としており、具体的な年数を示していませんが、これは、組合の実情に応じて1～2年で設定することとしているためです。 各組合の実情に応じて、各組合員の判断のもと、役員任期を定める必要があると考えます。
2	また、理事会運営も積極的な方が少なく難しいです。というのもボランティアであることが基本のため、継続性がないと思います。そこが課題だと思います。	理事会運営やその継続性につきましては、役員の手不足や高齢化等、各組合において様々な課題を抱えているものと考えます。 専門的見地からのマンション管理への支援として、令和4年6月より柏市マンションアドバイザー派遣制度を開始したところですので、同制度の活用をご検討下さい。